

謹啓 陽春の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、交通警察活動をはじめ、警察行政各般にわたり、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日、兵庫県内の高速自動車国道において、事業用貨物自動車が渋滞停止中の車両に追突し、1名の方がお亡くなりになる交通事故が発生しました。本県における事業用貨物自動車に関係する交通死亡事故は、昨年中3件発生しており、中でも10月には加古川バイパスにおきまして、一度に3名が亡くなる悲惨な交通事故も発生しております。

今年は、ゴールデンウィークを中心に行楽、帰省等のため車両の通行が増加することに加え、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律の施行に伴い、10日間連続の休日となり、例年を上回る交通渋滞の発生も懸念され、渋滞によるストレスや疲労等からくる注意力の散漫による交通事故の多発、交通流量の変化による交通事故の発生も懸念されるところであり、事業用貨物自動車を運行される運転手の方々の疲労は、計り知れないものと存じます。

警察としましては、こうした悲惨な交通事故を1件でも発生させないよう、交通指導取締りの強化をはじめ、SA・PAにおける広報啓発等、あらゆる機会を捉えた注意喚起に努めて参る所存ではありますが、私ども一人の力では、到底、目的を達成することはできません。

つきましては、誠に勝手なお願いではございますが、皆様におかれましても、事業所内各位に現下の交通情勢について周知していただき、交通安全に関する意識啓発を図っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様のますますの御発展を祈念申し上げます。

謹言

平成31年4月2日

各事業者の長様

兵庫県警察本部交通部長

警視正 橋本 康